

令和4年度 第2回八雲町都市計画審議会 会議録（要旨）

開催日時：令和4年12月5日（火） 14時30分～15時00分

開催場所：八雲町役場 3階 議員控室

出席委員：近藤安幸、大野尚司、神義明、瀧澤陽子、石岡貴志、前川和久、横田喜世志

八雲町：成田副町長

事務局：藤田好彦（建設課長）、池田裕史（都市計画係長）、向田丈顕（都市計画係主任）

傍聴者：0名

1 開会

（藤田建設課長）

それでは定刻でありますので、令和4年度第2回八雲町都市計画審議会を開催いたします。

本日の会議に、委員総数7名、本日の出席委員7名、過半数の出席がありますので、八雲町都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、本会議は成立していることをご報告申し上げます。

なお、本日の会議は八雲町自治基本条例に基づき、整理が完了次第、八雲町ホームページにて公開予定でありますので、併せてご承知お祈りいたします。

それでは、開会にあたりまして成田副町長より一言ご挨拶をさせていただきます。

2 町長挨拶

（成田副町長）

本日は令和4年度第2回八雲町都市計画審議会に、時節柄大変ご多忙の中、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。本来でありますと、岩村町長がご挨拶申し上げるところでございますが、本日は業務多忙のため、町長に代わり私からご挨拶申し上げます。

皆様にはこれから都市計画審議会において、八雲町のまちづくりの中で大変重要となります、基盤整備についてご尽力いただきますことを心より御礼申し上げます。また、この度審議会委員をお引き受けくださったことに関しても、重ねてお礼を申し上げます。

本日は委員の改選となりますので、会長等の選任をさせていただいて、9月に開催いたしました第1回審議会にて、八雲町都市計画マスタープランの改

定素案につきまして、関連計画との整合や用途地域、都市計画道路の変更等ご審議いただいたところではありますが、その後北海道との協議の中で一部変更となった箇所がございますので、改めてご審議を賜りたく思います。

マスタープランの見直しにつきましては、令和5年3月の改定を予定しているところがございます。

結びになりますが、師走に入り寒さも本格的になってまいりましたので、皆様のご健勝を祈念いたしますとともに、今後とも、町行政へのご理解とご協力を賜りますことを切にお願い申し上げ、挨拶とさせていただきますたく、本日はよろしくお願い申し上げます。

(藤田建設課長)

成田副町長、ありがとうございました。

それでは、この後の議事で会長が選任されるまでの間、私、建設課の藤田が会議を進行いたします。また、委員の皆様におかれましては、発言にあたってはまず挙手をいただき、進行役に許可を得てから発言するようお願い申し上げます。

3 審議事項

(1) 会長及び会長代理の選出について

(藤田建設課長)

それでは、議事のひとつめ、「会長及び会長代理の選任について」

八雲町都市計画審議会条例第4条の規定に基づき、委員の中から会長を選任し、その後、会長により会長代理を指名する必要があります。

会長、会長代理の選出について、委員の皆様方から立候補、または推薦等ございませんでしょうか。

もしないようであれば 事務局よりご提案させていただきますが、よろしいでしょうか。

【事務局からの提案を要望する声あり】

(藤田建設課長)

事務局案の提案を求める声がありましたので、事務局案を提案させていただきます。

(池田都市計画係長)

事務局としては、八雲町経済に通じ、その知識・経験から八雲町都市計画行政に造詣が深い、商工会長である近藤委員が適任ではないかと考えます。

宜しければ委員の皆様からの互選として、近藤委員に会長をお願いしたいと考えます。

(藤田建設課長)

ただいま、事務局案として近藤委員の名前が挙がりましたが、これについて意見や質問はありませんか。

【異議なしの声】

(藤田建設課長)

それでは異議がないようですので、近藤委員に会長を決定してよろしいでしょうか。

よろしければ、拍手で承認に代えてくださるようお願いいたします。

【拍手】

(藤田建設課長)

それでは決定といたします。

早速ですが、近藤会長より一言ご挨拶をいただき、以降は近藤会長に会議の進行をお願いいたします。

近藤会長、お願いいたします。

(近藤会長)

ただいま、会長に推薦されました八雲商工会長の近藤です。委員の皆様のご協力を得ながら、道南北部の八雲町が、にぎわいのある町、また住みやすい町となるよう、協力しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会長代理について会長の指名により決定することになっていきますので、よろしければ大野委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【大野委員からの了解及び、異議なしの声】

(近藤会長)

異議がないようですので、大野委員に会長代理をお願いいたします。

(2) 八雲町都市計画マスタープランの改定について

(近藤会長)

議事の2つめ、「八雲町都市計画マスタープランの北海道庁協議を経た変更点の説明について」、事務局より説明をお願いいたします。

【池田都市計画係長より、都市計画マスタープランの北海道庁協議を経た変更点について説明】

(近藤会長)

事務局からの説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いします。

【特になしの声】

(近藤会長)

それでは、「八雲町都市計画マスタープランの北海道庁協議を経た変更点の説明について」を了承いたします。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(近藤会長)

それでは了承いたします。

(3) 用途地域及び都市計画道路の変更について

(近藤会長)

議事の3つめ、「都市計画の変更について」、事務局より説明をお願いいたします。

【池田都市計画係長より、都市計画の変更について説明】

(近藤会長)

事務局からの説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いします。

(前田委員)

幅員を16mから12mへ幅員を狭めるのはなぜですか？

(池田係長)

居住誘導区域からこの度外れたことを受けまして、これからの市街地整備が予定されないエリアとなります。これまでは街路として、にぎわいの生まれるような街路幅員として設定された16mという幅員だったのですが、街路樹だとかを省いた12mの幅員で、最低限度の整備を行います。意味合いとしては、街路というよりも避難路として整備したいというのが、この度の幅員縮小の考え方でございます。

(大野委員)

街路から避難路に変更になったから狭めるんだということですね。

(藤田課長)

大きな理由のひとつは工事費の問題、いくらかでも事業費を抑えたいという考えもあったものですから、幅員を狭くして整備をしていきたいという考えでございます。

(近藤会長)

他にご意見などはありませんか。

【特になしの声】

(近藤会長)

意見がないようですので、事務局から説明のあった内容で了承します。

【異議なしの声】

(近藤会長)

それでは了承といたします。

以上で、本日の議事がすべて終了いたしました。

続いてその他報告等ですが、どなたも意見がなければ、私から一つ聞きたいことがあるのですがよいでしょうか。

プラン改定案の中で、八雲町の拠点がシビックコア地区（旧国立病院を中心とした地区）になっていきますよね。それに伴って、「施設の誘導を」という記述が各所に見られますけれども、商工会長としては「商業施設の誘導」というのは、新規（事業者）の誘導なのか、既存（事業者）を含めた誘導なのかというところが気になります。

(池田係長)

これにつきましては誤解を招く表現になっているかもしれませんが、新規の商業施設を推進したいというもので、既存の施設を引っ張ってくるというものではございません。

現在この地区では商業機能が低い状況であります。事前アンケートの中でも「利便性の高い拠点づくりを」という意見が多かったものですから、商業施設が不足していると、この記述を追加した次第です。

(近藤会長)

本町の商店街は今後5年10年すればかなりシャッター街化が進んでいくであろうと、大変苦慮しています。ですが開発や土現、役場の皆さんの尽力で、本町大通は大変良い除雪をしていただけておりますので、今後も住民が買い物しやすく、交通事故がないようにやっていただけたらなと考えております。よろしく願いいたします。

その他に何かございませんか。

(横田委員)

新規の事業者の誘導、となると少々どうなのかなと思いはしますが。前回の審議会でも触れさせていただいた内容について、引き続き検討していただけたらと思っています。

(近藤会長)

他に意見のある方はいらっしゃいますか。

なければ、本日の議事は全て終了としまして、本日の会議を閉会といたします。

【特になしの声】

(近藤会長)

それでは、本日の会議を閉会します。

【閉会】